

2023年(令和5年)

3/10

No. 1267

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8

(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報・情報G)

《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

5年度実施計画を承認

課題解決へ積極予算編成



東ト協 第109回 交付金事業審議委員会

東京都トラック協会(浅井隆会長)は3月8日、東ト総会館で第109回(令和4年度第2回)東京都交付金事業審議委員会(只腰憲久委員長をWeb併用で開催し、4年度実施計画の変更案と5年度実施計画案を審議・承認した。5年度は東京都運輸事業振興助成交付金が増額見込みだが、限られた財源

の中で効果的に事業を行うため、各事業費などを精査する一方、直面する課題に関しては積極予算を編成。特に、6年4月からドライバーの時間外労働の上限規制適用に伴い、ドライバー不足の深刻化で「物流危機」が懸念されている「2024年問題」に対応などの3項目を初めて「重点的な取組」に設定した。

『2024年問題』対応など重点的に

冒頭、浅井会長があいさつし、厳しい経営環境が続く中で、業界が直面する多くの課題への対応が協会に求められているとし、特に「2024年問題」に言及。国会審議における同問題に関する質疑で「総理大臣、国土交通大臣から高騰する原価の転嫁対策を十分に行うとの業界には心強い回答があった。協会として全力を挙げて取り組んでいきたい」と強調した。

5年度の実施計画は、「ウイズコロナ禍で、業界を取り巻く諸課題の解決に向けた積極予算」を掲げ、初めて「重点的な取組」を設定した。全体収入は約9億9654万円で前年度比8.0%増となる見込み。主な要因は、都交付金が約9億2037万円で同7.7%増額見込みの上、全ト協地方適正化事業助

へのアンケート結果を踏まえ、具体的に見直しを要望するエリア110か所を示し要望した。東ト協ではかねてから、駐車規制の緩和を要望しており、今回、会員

「重点的な取り組み」
(カッコ内予算額)
☆「2024年問題」への対応(5177万円)
▽講習会の実施
▽啓発パネルの新規製作と活用
▽突発的な事案への対応
☆会員事業者への支援の強化(5047万円)
▽運転免許の取得助成の拡充(男性ドライバー増・女性ドライバー助成件数を拡充(30人分増)、女性ドライバー助成件数は現行通り継続)
▽「働きやすい職場認定制度」の取得助成範囲の拡大(「一つ星」認証登録を継続する場合の助

成新設
▽健康起因事故防止などに関する各種啓発施策の展開(ドライバーを対象に講習会などを実施)
▽運転者適性診断受診料の助成(ドライバーが初任診断・適性診断を受診する場合の受診料助成の拡充(2000人分増))
☆広報活動・情報システムの強化(1948万円)
▽「2024年問題」などについて、一般紙などのメディアを活用した戦略的なPRの実施
▽データベースサーバ機能の集約・統合(経費削減のため、現在のデー

タベースサーバの機能を新たなファイルサーバへ集約・統合
▽グループウェアの利用拡大(業務効率化のため、グループウェア(kintone)の利用を拡大

警視庁へ駐車規制緩和を要望 貨物車専用駐車場の増設を

東ト協は3月9日、警

提出した。

具体的要望事項はま

と物流政策委員会・原島

係る駐車規制の見直しに

ついて、可能な限り、早

期に駐車箇所・駐車枠数

などを拡充するよう要

望。特に、都心部の駅周

辺や商業・繁華地域に

おいて、集配トラックが

収容可能な駐車施設の拡

充を図るよう求めた。

また、駐車規制の見直

し実施場所において、集

配車両以外の一般車両な

りが駐車することがない

ようにするため、一般利

を除外した駐車禁止規

制、または貨物車を対象

とした時間制限駐車区間

規制を行うなどの規制見

直しを行うよう求めた。

東ト協ではかねてか

ら、駐車規制の緩和を要

望しており、今回、会員

へのアンケート結果を踏

まえ、具体的に見直しを

要望するエリア110か

所を示し要望した。

東ト協のアンケート結

果では昨年中に4割を超

える事業者が駐車取り締

まりを受けるなど、引き

続き規制緩和を求める要

望が強い。このため今回

改めて早期に貨物車専用

駐車場所の設置拡大など

を要望したものだ。

要望に当たり、原島委

員長は「人手不足で厳し

い状況」などと業界の実

情を説明し、緩和要望に

理解を求めた。これに対

し、坂倉課長は、「できる

限りのことはしていきたい

い」と述べた。

また、駐車規制の見直

し実施場所において、集

配車両以外の一般車両な

りが駐車することがない

ようにするため、一般利

を除外した駐車禁止規

制、または貨物車を対象

とした時間制限駐車区間

規制を行うなどの規制見

直しを行うよう求めた。

東ト協ではかねてか

ら、駐車規制の緩和を要

望しており、今回、会員

へのアンケート結果を踏

まえ、具体的に見直しを

要望するエリア110か

所を示し要望した。

東ト協のアンケート結

果では昨年中に4割を超

える事業者が駐車取り締

まりを受けるなど、引き

続き規制緩和を求める要

望が強い。このため今回

改めて早期に貨物車専用

駐車場所の設置拡大など

を要望したものだ。

要望に当たり、原島委

員長は「人手不足で厳し

い状況」などと業界の実

情を説明し、緩和要望に

理解を求めた。これに対

し、坂倉課長は、「できる

限りのことはしていきたい

い」と述べた。

また、駐車規制の見直

し実施場所において、集

配車両以外の一般車両な

りが駐車することがない

ようにするため、一般利

を除外した駐車禁止規

制、または貨物車を対象

とした時間制限駐車区間

規制を行うなどの規制見

直しを行うよう求めた。

東ト協ではかねてか

ら、駐車規制の緩和を要

望しており、今回、会員

へのアンケート結果を踏

まえ、具体的に見直しを

要望するエリア110か

所を示し要望した。

東ト協のアンケート結

果では昨年中に4割を超

える事業者が駐車取り締

まりを受けるなど、引き

続き規制緩和を求める要

望が強い。このため今回

改めて早期に貨物車専用

駐車場所の設置拡大など

を要望したものだ。

要望に当たり、原島委

員長は「人手不足で厳し

い状況」などと業界の実

情を説明し、緩和要望に

理解を求めた。これに対

し、坂倉課長は、「できる

限りのことはしていきたい

い」と述べた。

また、駐車規制の見直

し実施場所において、集

配車両以外の一般車両な

りが駐車することがない

ようにするため、一般利

を除外した駐車禁止規

制、または貨物車を対象

とした時間制限駐車区間

規制を行うなどの規制見

直しを行うよう求めた。

東ト協ではかねてか

ら、駐車規制の緩和を要

望しており、今回、会員

へのアンケート結果を踏

まえ、具体的に見直しを

要望するエリア110か

所を示し要望した。

東ト協のアンケート結

果では昨年中に4割を超

える事業者が駐車取り締

まりを受けるなど、引き

続き規制緩和を求める要

望が強い。このため今回

改めて早期に貨物車専用

駐車場所の設置拡大など

を要望したものだ。

要望に当たり、原島委

員長は「人手不足で厳し

い状況」などと業界の実

情を説明し、緩和要望に

理解を求めた。これに対

し、坂倉課長は、「できる

限りのことはしていきたい

い」と述べた。

また、駐車規制の見直

し実施場所において、集

配車両以外の一般車両な

りが駐車することがない

ようにするため、一般利

を除外した駐車禁止規

制、または貨物車を対象

とした時間制限駐車区間

規制を行うなどの規制見

直しを行うよう求めた。

東ト協ではかねてか

ら、駐車規制の緩和を要

望しており、今回、会員

へのアンケート結果を踏

まえ、具体的に見直しを

要望するエリア110か

所を示し要望した。

東ト協のアンケート結

果では昨年中に4割を超

える事業者が駐車取り締

まりを受けるなど、引き

続き規制緩和を求める要

望が強い。このため今回

改めて早期に貨物車専用

駐車場所の設置拡大など

を要望したものだ。

要望に当たり、原島委

員長は「人手不足で厳し

い状況」などと業界の実

情を説明し、緩和要望に

理解を求めた。これに対

し、坂倉課長は、「できる

限りのことはしていきたい

い」と述べた。

また、駐車規制の見直

し実施場所において、集

配車両以外の一般車両な

りが駐車することがない

ようにするため、一般利

を除外した駐車禁止規

制、または貨物車を対象

とした時間制限駐車区間

規制を行うなどの規制見

直しを行うよう求めた。

東ト協ではかねてか

ら、駐車規制の緩和を要

望しており、今回、会員

へのアンケート結果を踏

まえ、具体的に見直しを

要望するエリア110か

所を示し要望した。

東ト協のアンケート結

果では昨年中に4割を超

える事業者が駐車取り締

まりを受けるなど、引き

続き規制緩和を求める要

望が強い。このため今回

改めて早期に貨物車専用

駐車場所の設置拡大など

を要望したものだ。

要望に当たり、原島委

員長は「人手不足で厳し

い状況」などと業界の実

情を説明し、緩和要望に

理解を求めた。これに対

し、坂倉課長は、「できる

限りのことはしていきたい

い」と述べた。

また、駐車規制の見直

し実施場所において、集

配車両以外の一般車両な

りが駐車することがない

ようにするため、一般利

を除外した駐車禁止規

制、または貨物車を対象

とした時間制限駐車区間

規制を行うなどの規制見

直しを行うよう求めた。

東ト協ではかねてか

ら、駐車規制の緩和を要

望しており、今回、会員

へのアンケート結果を踏

まえ、具体的に見直しを

要望するエリア110か

所を示し要望した。

東ト協のアンケート結

果では昨年中に4割を超

える事業者が駐車取り締

まりを受けるなど、引き

続き規制緩和を求める要

望が強い。このため今回

改めて早期に貨物車専用

駐車場所の設置拡大など

を要望したものだ。

要望に当たり、原島委

員長は「人手不足で厳し

い状況」などと業界の実

情を説明し、緩和要望に

理解を求めた。これに対

し、坂倉課長は、「できる

限りのことはしていきたい

い」と述べた。

また、駐車規制の見直

し実施場所において、集

配車両以外の一般車両な

りが駐車することがない

ようにするため、一般利

公取委 中小事業者の取引公正化 推進へアクションプラン

公正取引委員会は3月1日、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を策定し、発表した。それによると、適正な価格転嫁の実現に向けて、さらに取引公正化を推進するため、独占禁止法(独禁法)や下請代金支払遅延等防止法(下請法)の執行を強化していく方針だ。



具体的にはまず、独禁法の執行強化に関して、6月を目途に4年実施の緊急調査(22業種11万社)を上回る規模の業種・発送数の書面調査を実施する。特に、労務費の占める割合が高い業種に対して、重点的に行う。また、4年実施の緊急調査結果により、注意喚起文書を送付した4030社や、協議を経ない取引価格の据え置きなどが認められたため事業者名を公表した13社に対し、その後の取り組み状況を確認する。書面調査結果などを踏

まえ、取引価格の据え置きなどが疑われる事案について立入調査を行い、5年内を目途に調査結果を取りまとめ、公表する。一方、4年度の荷主と物流事業者の取引に関する調査(書面調査)などの結果を踏まえ、同様に取引価格の据え置きなどが疑われる事案について、前回調査を大幅に上回る規模の立入調査を実施し、5月を目途に調査結果を取りまとめ、公表する。

円滑な価格転嫁に向け 独禁法などの執行強化

公正取引委員会は、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」の一環として、引き続き、中小事業者などに対する相談窓口を設けて対応するとともに、「買いたたき」などの問題行為に関する情報収集を行っている。

下請に対する違反行為 情報提供・相談窓口へ

公正取引委員会は、令和5年「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」の一環として、引き続き、中小事業者などに対する相談窓口を設けて対応するとともに、「買いたたき」などの問題行為に関する情報収集を行っている。具体的には、各業種に「違反行為情報提供フォーム」を設置し、「買いたたき」などの違反行為が疑われる親事業者に関する情報提供を受け付けている。設置以来、今年2月末までに613件の情報が寄せられており、こうした情報を活用しつつ、各種調査を実施していく方針。

対象に「非化石」を追加 目標示して転換求める

改正省エネ法 4月から施行

「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの合理的利用に関する法律(省エネ法)」等

の一部を改正する法律(令和4年5月20日公布)が、今年4月1日施行される。

政府の第6次エネルギー基本計画に基づき、「2050年カーボンニュートラル」や2030年度の温室効果ガス削減目標の実現に向け、省エネ法などを改正したもの。

脱炭素社会の実現へ

輸送事業者の判断基準については、国土交通大臣が告示し、非化石エネルギーへの転換目標目

主な改正内容
容は、省エネの対象に非化石エネルギーを追加し、国が定める「判断基準」(告示)に即し、非化石を含むエネルギー全体の使用合理化を求める。

これに伴い、現行の仕組みに非化石エネルギーの転換を加え、国の判断基準にはその転換に関する目標や取り組み事項を追加するとともに、特定事業者(荷主・輸送事業者)に対し、転換に関する中長期計画の作成を義務付ける。

安や、その達成のために計画的に取り組むべき措置などを示す。具体的には、小型トラック(車両総重量8t以下)の目標としては、2030年度までに保有台数の5%を非化石エネルギー自動車(非化石エネルギーを動力源とする車両)に転換する。また、大型トラック(同8t超)については、政府目標を踏まえ、電動車の導入を促進しつつ、2020年代をめどに、非化石エネルギー自動車の導入を進めることとする方針。

「算出方法等」を告示

燃料サーチャージ導入促す

国土交通省は3月1日、大臣告示「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」において、「燃料サーチャージ」の算出方法を定め、告示した。

燃料サーチャージの「算出方法等」はこれまでで、自動車局貨物課長通達で示していたが、より広く関係者に周知し、導入・普及を図る観点から、大臣告示「標準的な運賃」の一部として位置付け、告示したもの。

これに伴い、これまで「算出方法等」に関する通達を一部改正し、今回の告示で定めるところによるとした。算出方法はこれまでと

自賠責保険料

が進みつつあるが、「算出方法等」を告示することにより、今後さらにその普及促進を図っていく方針。

自動車損害賠償保障法などの改正により、自賠責保険料の一部として4月から、新たな賦課金が設けられる。

新たな賦課金は被害者支援・事故防止対策に充当されるもので、1台当たり年間平均125円。車種に応じて3グループに分けて設定されており、事業用バス・トラック

4月から賦課金新設 全体額は引き下げに

新たな賦課金の設定に伴い、国土交通省はホームページに「自賠責制度特設サイト」を開設し、賦課金の趣旨など新たな自賠責制度の仕組みについて情報発信している。

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



運輸 点描

1月10日付の当欄で「トラック運送業界への社会的関心が高まる年」と題して書いた。それは、今年はトラック運送業界への一般の人たちの関心が高まる1年になるだろうと予想されたからである。実際、この間の推移をみると、年初の想定通りになってきた。今年に入って、マスコミが「2024年問題」を取り上げたこともあり、迫りくる「物流危機」が広く認識されるようになりつつある。一方、関係省庁の支援も強まっている。

経産省「価格交渉促進月間」 積極的な転嫁対応を

経済産業省は、3月の「価格交渉促進月間」の実施に先立ち、2月24日付で関係事業者団体に対し、西村康稔大臣名の要請文「2023年3月の『価格交渉促進月間』の実施について」(周知依頼)を発出し、受注側中小企業との価格交渉や価格転嫁に積極的に対応するよう求めた。

原材料価格やエネルギー価格、労務費などが上昇する中で、コスト上昇分の適切な価格転嫁が必要不可欠であり、価格転



フォローアップ調査
対応状況リスト公表

「2024年問題」に
公正取引委員会などが、
関しては、関係省庁がバ
ックアップしており、3
月1日に国土交通大臣が
「燃料サーチャージの算
出方法等」を告示した。
国交省によると、「標準
的な運賃」の届け出率は
昨年末時点で52%と過半
数を超えるところまでき
た。ただ、燃料サーチャ
ージの設定・収受は「標
準的な運賃」の解釈通達
において位置付けられて
いたため、その導入普及
を図る観点から、算出方
法を新たに告示として定
めたのである。

国交省以外でも、経済
産業省(中小企業庁)や
農林水産省、厚生労働省、
弱いと言わざるを得な
い。「2024年問題」の
リミットが1年後に迫る
中で、「標準的な運賃」の
届け出が50%強にすぎな
く、価格転嫁に積極的
に
応じるなど、共存共栄関
係の構築に向け、適切に
対応すること、②3月以
降に実施予定のフォロー
アップ調査(受注側中小
企業への調査)に対する
協力——を要請した。

具体的には①発注側
企業において、下請中小
企業振興法に基づく「振
興基準」に則り、受注側
中小企業からの価格交渉
の申し出には遅滞なく応
ずるよう求めた。

フォロアアップ調査で
は、受注側中小企業30万
社程度を対象にアンケ
ー調査を実施し、主要な
発注側企業(受注側が指
定の価格交渉・転嫁の
状況を調べる。また、受
注側中小企業2000社
程度を対象として、下請
Gメンによる重点ヒア
リ

行政が「物流危機」回避へ支援 事業者も対応原資確保へ行動を

「2024年問題」に
公正取引委員会などが、
関しては、関係省庁がバ
ックアップしており、3
月1日に国土交通大臣が
「燃料サーチャージの算
出方法等」を告示した。
国交省によると、「標準
的な運賃」の届け出率は
昨年末時点で52%と過半
数を超えるところまでき
た。ただ、燃料サーチャ
ージの設定・収受は「標
準的な運賃」の解釈通達
において位置付けられて
いたため、その導入普及
を図る観点から、算出方
法を新たに告示として定
めたのである。

国交省以外でも、経済
産業省(中小企業庁)や
農林水産省、厚生労働省、
弱いと言わざるを得な
い。「2024年問題」の
リミットが1年後に迫る
中で、「標準的な運賃」の
届け出が50%強にすぎな
く、価格転嫁に積極的
に
応じるなど、共存共栄関
係の構築に向け、適切に
対応すること、②3月以
降に実施予定のフォロー
アップ調査(受注側中小
企業への調査)に対する
協力——を要請した。

具体的には①発注側
企業において、下請中小
企業振興法に基づく「振
興基準」に則り、受注側
中小企業からの価格交渉
の申し出には遅滞なく応
ずるよう求めた。

手形サイト短縮を要請 60日超は指導の対象に

中小企業庁が連携して対処する
方針。

中小企業庁と公正取引委
員会は2月22
日、親事業者
約6000者
に対し、連名
で「手形等の
サイトの短縮
について」を
発出し、可能
な限り速やか
に手形などの
サイトを60日
以内に短縮す
るよう要請した。

昨年6月下旬から実施
した「下請事業者との取
引に関する調査」で、サ
イトが60日を超える手形な
どについて、下請代金支
払遅延等防止法(下請法)
に基づく、割引困難な手
形などに該当するおそれ

があるものとして指導の
対象とすることを前提
に、来年を目途に下請法
の運用見直しを検討する
方針。

こうした運用見直しに
対応するため、早期にサ
イトの短縮化を進めるよ
う求めたものだ。

次世代バイオ燃料
都内2か所で販売

東京都は3月6
日から、都内2か
所のガソリンスタ
ンドで、バイオデーゼ
ル燃料の販売を開始し
た。実施期間は3月下旬

ごろまで。

都は昨年10月、環境に
やさしいバイオ燃料の活
用推進や普及を目的とし
て、次世代バイオ燃料「サ
ステオ」を製造・販売す
るユウグレナと協定を締
結し、この協定に基づき
販売するもの。

販売場所は、日東石油・
東瑞江サービスステーシ
ョン(営業時間11午前6
時午後10時)と、ライ
フ白銅・セルフかつしか
6号店(同124時間)。
都では電力のH2T
(へらす・つくる・ためる)
推進や、ゼロエミッショ
ン東京の実現に向けた対

協連
ト貨協連
全日貨協連
WebKIT
運賃指数

123で、前年同月
比2%上昇した。引
き続き前年同月を上
回っており、昨年12
月に続き、コロナ禍前の
令和元年同月の比率を上
回った。

荷物情報(求車)登録
件数は12万1665件
で、前年同月比2.0%
増加。成約率は19.2%
で同0.4%の低下とな
った。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの
映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600 (担当・青木)
高島平 03-6906-5960 (担当・磯田)
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

協会の4年度第2回
交付金事業実施
計画案検討委員会

直面する課題克服へ
事業拡充し会員支援を強化



東京都トラック協会は、2月24日、東ト総合会館で、令和4年度第2回「東京交付金事業実施計画案検討委員会」(水野功委員長)をWeb併用で開催し、5年度実施計画案を審議した。

冒頭、水野委員長が「2024年度『水野問題』など業界を取り巻く社会状況が変化し、燃料費増大などで会員の経営状況が引き続き厳しい」と述べ、5年度は都交付金の増額が見込まれ、収入全体では前年度比8・0%増となる想定で、計画・予算案を策定・編成した。計画案策定の基本的な考え方としては、各事業

中で、多くの課題に対応し、『会員のための協会』『会員重視の協会』を実現していかなければならない」と強調した。

その上で、5年度の交付金事業予算は「久しぶりの収入増となるが、こうした状況が続くわけではなく、一時的なものとする必要がある」と指摘。限られた財源の中で直面する課題解決に向けて、協会事業を展開していく必要があるとした。

この後、議事に入り、5年度実施計画・予算案の概要や基本的な考え方などについて説明し、審議した。

5年度は都交付金の増額が見込まれ、収入全体では前年度比8・0%増となる想定で、計画・予算案を策定・編成した。計画案策定の基本的な考え方としては、各事業

の総点検を行い、真に必要な経費を予算計上するとともに、引き続き業務効率化や経費削減を推進する。

こうした考え方に基き、予算案では必要な経費を精査した上で、業界が対応を迫られている課題に關しては事業を拡充し積極予算を編成。いわゆる「2024年問題」対応などを重点に取り組みを強化する方針。

また、4年度交付金事業予算の執行見込みに關して説明し、各事業の予算変更案について審議・承認した。

者功労団体表彰式」で、継続的な防災活動により、他の模範となる特に顕著な功績がある団体として特別表彰を受けた。表彰式は、練馬区の区民・産業プラザCocoonerホールで開催され、佐久間支部長が前川耀男区長から感謝状とガラストロフィーを受領した(写真)。

同区の防災功労者功労団体表彰は、日頃から地域の防災活動や災害発生時の未然防止・拡大防止などに取り組んでいる功労者や団体を対象としたもの。今年度は個人41人、団体13団体が表彰され、練馬支部は特別表彰を受けた。

同支部は、昭和57年に区と災害時ににおける物流業務等の協力に關する協定書

を締結し、この協定に基づき、災害時の物流業務の中核を担うことになっている。平成28年、令和4年には同協定を見直し改定することで協力体制を一層強化し、日頃から区と連携して物資輸送訓練を実施している。さらに、今年度は集中備蓄倉庫の再配備事業を行って

いる。こうした同支部の取り組みが高く評価されたもの。表彰式であいさつに立った前川区長は、「練馬区最大の防災力は、自主自立の気概を備えた区民、防災組織の皆様であり、引き続き皆様と一丸となって、災害に強い安全な町・練馬に向けて全力を尽くしていきたい」と述べた。なお、同日は、来賓として練馬区議会の藤井たかし議長などが出席した。



東ト協 練馬支部
防災功労者表彰式

東ト協練馬支部(佐久間恒好支部長)は、3月5日に開催された令和4年度「練馬区防災功労者表彰式」に、同支部は、昭和57年に区と災害時ににおける物流業務等の協力に關する協定書

を締結し、この協定に基づき、災害時の物流業務の中核を担うことになっている。平成28年、令和4年には同協定を見直し改定することで協力体制を一層強化し、日頃から区と連携して物資輸送訓練を実施している。さらに、今年度は集中備蓄倉庫の再配備事業を行って

いる。こうした同支部の取り組みが高く評価されたもの。表彰式であいさつに立った前川区長は、「練馬区最大の防災力は、自主自立の気概を備えた区民、防災組織の皆様であり、引き続き皆様と一丸となって、災害に強い安全な町・練馬に向けて全力を尽くしていきたい」と述べた。なお、同日は、来賓として練馬区議会の藤井たかし議長などが出席した。

同支部は、昭和57年に区と災害時ににおける物流業務等の協力に關する協定書

を締結し、この協定に基づき、災害時の物流業務の中核を担うことになっている。平成28年、令和4年には同協定を見直し改定することで協力体制を一層強化し、日頃から区と連携して物資輸送訓練を実施している。さらに、今年度は集中備蓄倉庫の再配備事業を行って

いる。こうした同支部の取り組みが高く評価されたもの。表彰式であいさつに立った前川区長は、「練馬区最大の防災力は、自主自立の気概を備えた区民、防災組織の皆様であり、引き続き皆様と一丸となって、災害に強い安全な町・練馬に向けて全力を尽くしていきたい」と述べた。なお、同日は、来賓として練馬区議会の藤井たかし議長などが出席した。

協会の4年度第2回
人材確保セミナー



労働環境の改善が必要に

た上で、運転者の採用・確保への対応について説明。募集に対し、どの年齢層においてもホームベ

「2024年問題」への対応として今後、労働時間の削減などが必要となっているが、その前に今年4月から月60時間超の時間外労働割増賃金率が引き上げられるため、給与体系の見直しなどを行う必要があるとし、具体的な給料・手当などの事例を示しながら対応を促した。

有効求人倍率は2・18倍と、全産業平均(1・09倍)の2倍と高く、人材不足が続いている状況にある。こうした実態を説明し

東ト協カードロッカー・駐車場委員会
1・駐車場委員会(委員 長・松原伸行副会長)は、2月21日、東ト総合会館で令和4年度第1回委員会を開催し、葛西物流施設の現況を報告するとともに、今後の施設修繕などについて検討した。



同日は委員の委嘱状交付に続き、委員長代理に森本勝也副会長、副委員長に澤幡淳氏を選任

施設概要や現況報告
修繕計画などを検討



森本委員長代理



松原委員長

議事ではまず、葛西物流施設(江戸川区臨海町)の概要や利用状況(2月1日時点)などを報告。駐車場の利用率は100%、カードロッカーは同53%となっている。また、災害救助物資備蓄倉庫では、東京都福祉

保健局との災害救助物資保管契約に基づき、毛布1万4640枚やカーペット3万8995枚を保管している。このほか、簡易宿泊機材や制服類、非常用食料などを備えるとともに、緊急輸送要員が集結・出動できる体制を整備している。

こうした現況報告に続き、施設修繕など直近の工事関係経緯や概算費用などを報告。この後、検討事項として、施設の塩害や経年劣化などによる損傷などの問題に關して説明し、今後の施設修繕への対応などについて検討した。

冒頭、三村文雄部会長があいさつに立ち、「厳しい経営環境の中にあるが、我々の使命は安全輸送の確立にある。トレーラの事故は重大な結果を招くことから、フォーラムを通じて、安全輸

送の確立や今後の事業経営の参考にしてほしい」と述べた。続いて、来賓を代表して、国土交通省自動車局

安全政策課長の村上強志氏があいさつし、「事業用自動車運送では安全・安心の確保が最も重要であり、行政・トラック運送業界・荷主業界が一体となって全うしなければならぬ」と述べ、安全対策の推進を求めた。

また、日本鉄鋼連盟製品物流小委員会委員で、神戸製鋼所で、神戸製鋼所や、労基署による荷主への要請などの取り組みに

ついて説明した。この後、全ト協第53回「全国トラックドライバークンテスト」で、トレーラ部門優勝者の清田恭平氏(日立物流首都圏輸送営業所・千葉)に對するインタビュー動画を放映。同氏は、大会参加の意義について話すとともに、防衛運輸の重要性などを強調した。

さらに、事業者発表と労働基準部監督課地方労働基準監督官の岡崎文武氏、警視庁交通部交通総務課管理官の川嶋泰雄氏が出席した。

トレーラの安全
対策フォーラム



全ト協・東ト協 鉄鋼部会

全ト協・東ト協鉄鋼部会(委員長代理 森本勝也)は、2月21日、東ト総合会館で、令和4年度「トレーラの安全対策フォーラム」(Web併用)を開催し、全国の部会員事業者をはじめ、関係行政や荷主企業の担当者などが参加した。

冒頭、三村文雄部会長があいさつに立ち、「厳しい経営環境の中にあるが、我々の使命は安全輸送の確立にある。トレーラの事故は重大な結果を招くことから、フォーラムを通じて、安全輸

送の確立や今後の事業経営の参考にしてほしい」と述べた。続いて、来賓を代表して、国土交通省自動車局

安全政策課長の村上強志氏があいさつし、「事業用自動車運送では安全・安心の確保が最も重要であり、行政・トラック運送業界・荷主業界が一体となって全うしなければならぬ」と述べ、安全対策の推進を求めた。

また、日本鉄鋼連盟製品物流小委員会委員で、神戸製鋼所で、神戸製鋼所や、労基署による荷主への要請などの取り組みに

5年度事業計画など承認



全ト協 理事会

で「2024年問題」が取り上げられたことに言及。岸田文雄内閣総理大臣や斉藤鉄夫国土交通大臣が「わが国の生命線である物流を守るため、問題解決に向けて取り組んでいきたい」と答弁している旨を説明。

その上で、「業界への理解が深まりつつある今こそ、業界の健全な発展に向けての上げ潮の時。今こそトラックドライバーの労働条件改善などの課題に取り組んでいかねばならない」とし、対応に全力を挙げていく考えを強調した。

このため、5年度事業計画では関係施策を盛り込み、重点施策として、①貨物自動車運送事業法に係る時限措置延長への対応、②「標準的な運賃」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進、③荷主対策の高度化の推進、④燃料高騰対策等の推進、⑤改正「改善基準告示」の周知ならびに長時間労働の是正および取引環境の改善等「2024年問題」への適切な対応を期すとともに、「2024年問題」への対応を強化する。

このため、時間外労働・労災事故の防止対策の推進、⑧高速道路料金金の割引の拡充および重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすしい道路の実現、⑨新技術を活用した物流DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進――の9項目を掲げた。

また、重点施策として、自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現や環境・SDGs対策の推進、パデミックにおける適切な対応など――5項目を掲げて取り組む。

同日は、国交省の堀内丈太郎自動車局長と丹羽克彦道路局長が来賓あいさつ。堀内局長は「賃上げなど労働環境の改善を通じた担手の確保が喫緊の課題」と強調し、その克服

に向け取り組みを加速させるよう求めた。

消防庁

消防庁危険物保安室はこのほど、全日本トラック協会などに対し、令和4年の「移動タンク貯蔵所等に対する立入検査」(昨年11月130日実施)結果について通知し、違反事項の状況などを踏まえ、危険物の輸送中における保安確保に努めるよう求めた。

危険物保安確保求める違反事項の改善徹底を

立入検査結果によると、移動タンク貯蔵所と危険物運搬車両における基準不適合車両の割合は15・08%で、前年比0・49%低下した。

ただ、移動タンク貯蔵所における無許可車両は117台もあり、過去10年間で最多だった。このうち、注入ノズルに無許可で変更を行っていた事例と、手動開閉装置を開放状態に固定できるよう無許可で改造した事例が合計87台

東運支局 5年度 整備管理者研修(選任前)

東京運輸支局は4月から、令和5年度「整備管理者選任前研修」を合計5回開催する。受講料は無料。

開催日程・受講予約の受付期間は表の通り。受講者には修了証を交付する。受講対象は、整備管理者として選任予定の者。過去に同研修を受講した者。※自動車整備士(1、3級)の国家資格を有する者は受講の必要はない。予約申し込みは、東運支局ホームページのみで受け付ける(抽選方式)。

▽問い合わせ先〓東運支局保安担当(☎03・3458・9231)

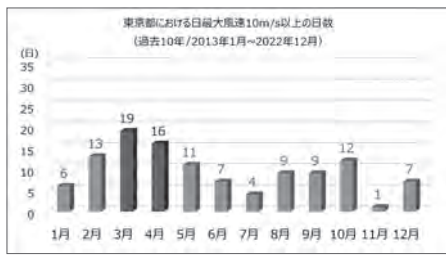
開研修は半日研修で、各回とも午前・午後の2回、2日間合計で4回開催。研修時間は各日も午前9時〜12時/午後1時30分〜4時30分。会場

内閣府 SIPSスマート 物流サービス

その後、より現場の実情に即したものに改定されている。

国土交通省・経済産業省が参画する内閣府「SIPSスマート物流サービス」(戦略的イノベーションプログラム)では、「物流情報標準化ガイドライン」に関するホームページ(HIP/2次元コード)を新たに開設した。ガイドラインは、広範囲でのデータ連携などによる物流の効率化・生産性向上を図るため、運送計画情報や出荷情報などに関する情報標準化の推進を目指して、令和3年10月に策定されたもの。

春の災害に注意も 天気急変し強風も



この時期は、大陸に残った冬の冷たい空気と、南海上で徐々に勢力を強めた暖かい太平洋高気圧という、温度の違う2つの空気が日本付近でぶつかり、ここに接近・通過した低気圧が急速に発達し、天気が急変する。

このため、春は穏やかなイメージとは裏腹に、突然の強風や大雨に注意すべき時期でもある。

ただし、SIPS第2期のスマート物流サービスに関する研究開発は令和4年度で終了する。これに伴い、ガイドラインの管理運営については5年度以降、これまでの研究推進法人に替わり、研究成果と社会実装の全般

運行管理者試験テキスト

【貨物編】
過去の問題の解説と実践模擬問題
【出題範囲の要点と実践模擬問題30問付】
定価 2,640円(税込)

令和4年版
(7月刊行)
自動車六法
定価 7,700円(税込)

株式会社 輸送文研社(柏林書房)
TEL03-3861-0291 FAX03-3861-0295



重点施策 最優先

「標準的な運賃」告示延長を「2024年問題」対応強化

冒頭、あいさつに立った坂本克己会長は、国会質疑

4月から計5回開催

	開催日	申込受付期間
第1回	4月19・20日	3月15・16日
第2回	5月17・18日	4月11・12日
第3回	6月27・28日	5月10・11日
第4回	7月19・20日	6月7・8日
第5回	8月29・30日	7月11・12日

情報標準ガイドライン 普及・活用へHIP開設

アクセス用2次元コード



アクセス用2次元コード

トラック運送業 労働管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和 (社会保険労務士)

「2023年問題」 対応の最終チェック

労働基準法の改正により、大企業 への引き上げについて、長らく猶予では既に2010年4月1日から適 措置が適用とされていた中小企業に用されている、月60時間を超える法定時間外労働(残業)に対する割増賃金率の2割5分以上から5割以上 年4月1日から適用されます。

(1) 割増率引き上げの開始 必要があります。

(2) 月60時間を超える時間外労働の基準

割増率引き上げの開始時期は、今年4月1日となりますが、割増率引き上げの対象となるのは、「2023年4月1日以降の労働時間」です。

したがって、賃金が月末締めの場合では、4月1日以降の賃金締め切り期間で対応すればよいこととなりますが、例えば15日が賃金締め切り日である会社においては、3月16日から4月15日の賃金締め切り期間において、4月1日以降に賃金締め切り期間の時間外労働が60時間を超えるということがあります。

その場合には、3月16日から4月15日までの割増賃金の算定において、時間外労働時間が60時間を超過した時間のうち、4月1日以降の期間における時間数について、割増率を5割以上とする必要があります。

この点について、賃金締め切り日が末日以外の会社については留意する

▽暦日31日の月
40時間×(31日÷7日)≒177時間
▽暦日30日の月
40時間×(30日÷7日)≒171時間

(3) 休日労働の取り扱い
月60時間の算定において、法定休日労働の時間

についても3割5分以上の割増率で割増賃金を支払っている場合、所定休日労働の60時間を超える時間の割増率について、法律上は5割としていけば問題はなく、3割5分プラス2割5分の6割とする必要はありません。

(4) 深夜労働の取り扱い

月60時間を超える法定時間外労働に対しては、5割以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならないませんが、月60時間を超える時間外労働を22時から5時までの深夜時間帯に行われた場合は、深夜割増賃金率2割5分にプラスして時間外労働割増率5割の、計7割5分以上の割増率が必要となります。

(5) 代替休暇の付与による対応

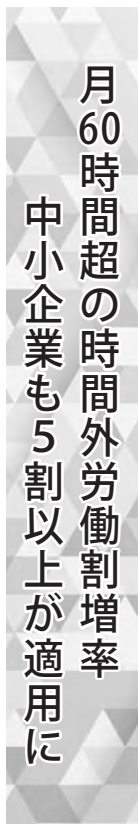
月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため、引き上げ分の割増賃金の支払いに代えて、有給の休暇(代替休暇)を付与するという方法をとることがあります。

ただし、この労使協定を締結したとしても、労働者に代替休暇取得を義務付けることはできず、

個々の労働者が実際に代替休暇を取得するか否かは、労働者本人の意思により決定されることとなります。したがって、賃金の増加を望むことが一般的である場合、代替休暇の付与を実施すること自体が困難となり、この方法での対応は従業員とのトラブル防止の観点からは、あまりお勧めできないものと考えます。

(6) 「2024年問題」対応を視野に労働時間削減が必要

月60時間超の時間外労働割増率 中小企業も5割以上が適用に



マンガの聖地へ

豊島区長崎1丁目に、西武池袋線の椎名町駅が位置する。椎名町という地名は江戸時代から存在していたが、同駅から南下し、目白通りまでの南長崎一帯が、かつて椎名町と呼ばれた。1939(昭和14)年から1966(昭和41)年までは椎名町の地名が正式に残っていた。現在では、都営大江戸線の落合南長崎駅も程近い。「帝銀事件」の舞台となったのが帝国銀行椎名町支店だ



1982(昭和57)年に解体された。このアパートに著名な漫画家が居住していたことで知られ、手塚治虫、藤子不二雄、石ノ森章太郎、赤塚不二夫らが名を連ねた。2階部分の10部屋

大江戸 フォト散歩

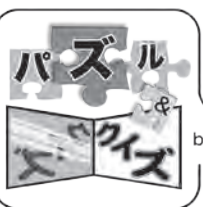
まちかど写真家 筑峯 総太

ったことから、その風評により、町名が消えた経緯がある。周辺は全国でも人口密度が高い地域で、今でも懐かしい集合住宅の佇まいが融合するエリアだ。南長崎3丁目には、かつて、木造2階建てのアパート「トキワ荘」が存在した。1952(昭和27)年竣工で、老朽化により

は全て4畳半で、共同炊事場が存在したという。ピーク時は、8人の漫画家が生活し「マンガ荘」の愛称で呼ばれた。そのような時代背景から、南長崎地域の町会と豊島区が協働で「トキワ荘通り協働プロジェクト」を立ち上げた。トキワ荘跡地から約300m離れた南長崎花咲公園に記念碑を建て、2020(令和2)年にトキワ荘を完全再現した「豊島区立トキワ荘マンガミュージアム」が竣工した。館内は、当時の漫画家たちの仕事場が再現され、見学に訪れるファンも多い。ミュージアムへ誘う商店街は「トキワ通り」と名付けられ、トキワ荘通り昭和レトロ館、トキワ荘マンガステーションがあたり、その文化を積極的にアピールしている。数々の名作を生み出した街を巡り、当時の作品を改めて読み返し、照らし合わせてみた。

数楽パズル

タテ9列、ヨコ9列のどの列にも、1~9の数字がひとつずつ入ります。同時に太い線で囲まれた9マス、どのブロックにも、1~9の数字がひとつずつ入ります。最後に問1のAと問2のBをプラスしてください。その数字が答えです。



by 草野 公平

	9	2	1		8			
5		1		2			9	6
8	4			9			2	3
	2				6	3		
9		3	6		4	5		2
A				3	4	1	9	
	3			1	7	2	5	
	8		3		6	9	7	
1		7	2	4				

	5			1			6	9
3		9	2	8	7	5		4
1	2			6		8		
4		2	7		1	6	9	
5				2			4	3
				4	6			8
2			1	7				
8	4			5		B		1
	1	5	3		8	4		2

解答 A+B=

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆ インターネットでの応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆ インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報へ」から「パズル&クイズ 解答フォーム」へ。

●宛先

〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報・情報G「トラック時報」係

●締め切り

3月末日(正解は4月10日号に掲載)

2月10日号「漢字のパーツクイズ」の正解は「渋滞情報」でした。

三丁目

洋菓子より和菓子——コレステロールが高めで医者に言われた

一言。甘いものなら脂質の少ないものを、というわけだ◆そんな時に、近所のスーパーで大人気の「おはぎ」を発見。これが安くて旨い。頻繁に買っていたが、糖質もカロリーも高いと知って少々控えている◆店内おはぎコーナーには「お彼岸」の文字が出始めた。今年3月21日の「春分の日」の前後3日間を合わせた7日間が春のお彼岸。〈牡丹餅に夕飯遅き彼岸かな〉高浜虚子◆お彼岸といえは「ぼたもち・おはぎ」である。呼び名が違うだけで基本的には同じもの。季節の花に合わせ春は牡丹餅(「ぼたもち」)／秋は御萩(「おはぎ」)という。ぼたもちはこしあん、おはぎは粒あんで作るのが一般的なようだ◆小豆の赤い色には「厄除け効果がある」と聞く。そんな信仰から、ぼたもち・おはぎが先祖の供養と結びつき、供えられるようになったのだろうか◆久々に郷里の墓参りに行く。きつと「亡き母のぼたもち」を思い出すだろう。市販のもので良い。存分に味わいたい。その日ばかりは、糖質・カロリーなど気にしない。